

令和 7 年 11 月 1 日 (土) 15:45-16:45

第 1 会場

〈テーマ〉

今が旬・・・臨床検査「次のステージ」へ



一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 横地 常広

座長 森本 誠（四日市看護医療大学）

我々を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。技術革新、デジタル技術の普及に伴い、新たな臨床検査技師の働き方が求められています。「医師の働き方改革」をトリガーとして進められている「タスク・シフト/シェア」の取組みも施行から3年が経過し、厚労省は今年度を評価年度と位置づけ、進捗調査並びに更なる啓発に向けた事業展開の検討が進められようとしています。看護協会が実施した調査結果では、医行為の一部限定解除によって進められている「特定看護業務」などの拡充により、一定の評価がされる中、保助看法に規定された「診療の補助行為」の一部限定解除により他の医療職種に業務拡大された行為などを含め、医師以外の医療関連職種にタスクシェアすることにより、看護師の本来業務の充実につながったとして、多職種カンファレンスの実施、多職種との協働（計画作成、介入、評価）、退院に向けた支援などの業務が挙げられ、タスクシェア先の職種として薬剤師、理学療法士、臨床検査技師などが報告されています。今回法改正され、臨床検査技師に認められた10行為、現行法で実施可能とされた14行為について、タスクシェアが進めば医療機関における臨床検査技師の評価は一層高まることが期待できると思います。

一方、人口推計により2040年に向けて後期高齢者は増加することから、検査室では従来業務を抱えた上で、新たな業務への取組みは厳しいと言わざるを得ません。日本病院団体協議会の調査では、医業経費の大幅な上昇により、医業利益率、経常利益率とも悪化傾向にあり全国の多くの医療機関の経営状況は著しく切迫していると報告されています。したがって、新たな業務を展開するにあたり安易な人員増は望めない状況にあります。医療全体が大きく変わろうとしている今こそが、最大のチャンスと捉え、我々の根幹である「検査データの品質保証」を担保した上で、限られた人財を最大限活用して業務の効率化を図り、生産性の向上に努め、臨床検査の「新たなニーズ」「新たな評価」につなげることが必要であると考えております。医療職種の働き方改革は、医師から看護師、看護師から臨床検査技師へタスクシェアされ、我々臨床検査技師のタスクシェア先は、スタッフの意識改革、業務の効率化、ICTを活用したシステム化、技術革新、生成AIなどを活用したデジタル技術だと考えています。施設の実情に合わせて、10年後の検査室のあり方に向かって、一步踏み出していきたいと思っています。